

安全でおいしい水を貯水槽からご自宅へ

東京都の水がおいしくなっています。東京の水道は通常の浄水処理に加えてオゾン処理など高度浄水処理を行っているため、安全性だけでなく品質も高くなっています。

昨年来のコロナ禍により自宅で過ごす時間も長くなり、水道水で手や顔を洗う頻度や自宅でコーヒーやお茶を楽しむ機会が増えたと思います。

マンションやオフィスビルなどの建物は、水道水をいったん貯水槽に貯めてからポンプを使用して給水する方式をとっている場合もあります。この給水方式は、貯留機能があるので、災害などの断水時にもある程度の水量を生活用水として確保することができます。

しかしながら水は生ものです。使用量と貯水量のバランスをとることが大切です。貯水槽に水を貯めている時間が長いと水質の劣化が起こります。また貯水槽の定期的な清掃やポンプなどの水道施設の点検も重要となります。さらに蛇口から出る水の色・にごり・におい・味のチェックや残留塩素の測定などを実施して、安全でおいしい水を暮らしの中に取り入れましょう。

水道水を貯める貯水槽の有効容量が10^mを超える場合は簡易専用水道施設となり、定期的な検査が義務付けられています。なお、有効容量が10^m以下の小規模貯水槽水道施設については検査の義務はありませんが、専門家による点検で、安全でおいしい水を安心して利用できるように定期的に検査を受けることをおすすめします。

当所では厚生労働大臣登録検査機関として、簡易専用水道施設や小規模貯水槽水道施設の検査を行っています。また、水道法・建築物衛生法・食品衛生法に基づく水質検査なども行っております。ぜひ、当所の検査をご利用ください。